

富山県内水面漁場管理委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和3年5月27日(木) 午後1時30分から午後2時30分
場所 富山県民会館702号室

2 出席委員

田中篤人、笠井廣志、中田眞一郎、藤田信弥、堀井律子、角眞光彦、中田礼子、
山本勝徳 (欠席委員なし)

3 議長

富山県内水面漁場管理委員会 会長 田中篤人

4 委員会の成立

定員の過半数の委員が出席していることから、漁業法第145条第1項及び第173条の規定に基づき、当委員会は成立。

5 議事録署名委員の指名

山本勝徳、堀井律子

6 県職員等

水産漁港課 小善課長補佐、川口主任

7 事務局職員

渡辺事務局長

8 付議事項(議題)

- (1) 第5種共同漁業権の設定されていない内水面におけるあゆ採捕の禁止期間の延長にかかる委員会指示について(協議)

県から資料1-1により、「第5種共同漁業権の設定されていない内水面におけるあゆ採捕の禁止期間の延長について」協議があった。

富山県漁業調整規則第39条第1項では、あゆは6月15日まで禁漁となっているが、県内の内水面漁協の申し合わせにより、漁業権の設定されている河川での本年のあゆ竿釣り(毛針釣及び友釣等)の解禁が6月16日(水)の午前5時と合意され、これに合わせ、漁業権が設定されていない河川において、6月16日の午前0時から午前5時までの間、あゆ採捕を禁止する委員会指示を発する旨の説明があった。

委員からの質問等は無く、事務局が資料1-2に示した案のとおり委員会指示を

発出することが決定された。

(2) 内共第13号(百瀬川)及び第15号(庄川上流)におけるあゆ採捕の制限について(協議)

県から資料2-1により、「内共第13号(百瀬川)及び内共第15号(庄川上流)におけるあゆ採捕の制限について」の協議があった。

本件は、平成30年から県水産研究所が新たなあゆ資源造成を目的として、ダム上流域等における漁場造成調査を実施中であり、昨年までの内共第15号に加え新たに内共第13号において調査を実施することとなったため、両漁場におけるあゆ採捕を制限する委員会指示を発出するための協議である旨の説明があった。

・中田眞一郎委員から、本件に関する委員指示は、毎年発出されるものか、という質問があり、県水産漁港課川口主任から、水産研究所の調査は平成30年度から実施されたが、令和3年度から新たに調査地点を増やして実施となった。これが令和5年度まで継続されるので、それまで毎年委員会指示が発せられると説明があった。

・補足説明として、山本委員から、庄川上流域でアユが育てば、将来の地域振興につながる可能性もあるのではと考えている。3年前から水産研究所の調査が実施されて、庄川漁連も調査に協力しているが、一部で放流の効果が確認されている。もう少し範囲を広げる意味で、百瀬川で新たに3年間調査すると聞いており、既に放流も実施している。今後に期待したい。いずれ水産研究所から調査結果の報告等があるだろう、と発言があった。

藤田委員から、当委員会で、元年7月に庄川上流域の現地調査を実施したが、その際の印象では、利賀川の漁場候補地の一部は、釣り場としての環境が整っていると感じた。県外からの集客も見込まれる、新たな漁場造成の取組も重要であるとする、と意見があった。

・その他、委員からの質問等はなく、審議の結果、別添資料2-2のとおり委員会指示を発出することが決定された。

(3) 令和3年度アユ種苗放流計画について(報告)

県から、資料3に基づき、本年の富山県内におけるアユ種苗放流計画は36,645kgで、昨年の実績が42,055kgであったことが報告された。また、補足説明として近年の放流量は40トンから45トン、地場産種苗が全体に占める割合は概ね70%前後であり、本年は約67%前後となる見込みであることが報告された。

さらに、県水産研究所が4月から5月中旬にかけて、神通川水系で実施したアユ遡上調査の結果によると、採捕尾数、採捕したアユのうち天然遡上魚が占める割合は、いずれも昨年実績を上回っており、天然アユの遡上が昨年よりは良い状況であると考えられると報告があった。

本件に関し、委員からの質問等は無かった。

(4) 富山県内水面漁場計画の作成に係る利害関係人の意見聴取の結果について
(報告)

県から、第5種共同漁業権の免許内容を定める「漁場計画」について、漁業法の改正に伴い、平成28年9月に策定した「漁場計画」が5年を経過し、令和3年度中に新たに作成する必要があること、また、策定に際しては、漁場利用制度の運用に透明性を確保する観点から、利害関係人から意見を聴取し、意見について検討を加えた結果を公表することが義務付けられていることから、本年4月19日から5月12日の間に県のホームページ等において、現行と同一内容の第5種共同漁業権の漁場計画の素案を掲示し、意見聴取を実施したことが報告された。

この結果、期限までに漁場計画に関する関係者からの意見の提出はなく、これを受けて、現行の漁場計画、免許内容を基本として、今後の手続きを資料に示したスケジュールを進めることとする旨説明があった。

本件に関し、委員からの質問等は無かった。

(5) その他

・藤田委員から、富山県内水面振興計画について、計画の目標年限が令和3年3月であり、県は、それぞれの課題に対応したこれまでの成果、実績などの総括を行い、評価、報告すべきではないか、また、計画内で「内水面に関する問題解決のための協議会」の設置を掲げていたが、未だに設置されていない。実際に事業者と漁業権者間のトラブルも発生し、県の関係部署に相談したが、部署によって対応が異なった例があった。個々の組合や内水面連合会では対応が困難なこともあるので、県の関係部署等が参画して一体となって問題を相談、解決してもらえよう協力を立ち上げることができなかつたのは残念であり、今後のトラブルに備えるためにも、県や委員会に、協議会の設立をお願いしたい、と意見があった。

・山本委員から、庄川沿岸漁連としての立場から話をするが、庄川中洲の鳥獣保護区において、カワウが異常に増加しており、これによるアユ等の捕食は相当量になるため、漁業者からは駆除等の対策をお願いされている。営巣地にビニールテープを張り巡らす対策が効果的と考えられるが、自然保護団体との話し合いも進まない状況なので、県の自然保護担当部局と話をしてもらい、対応について配慮願いたい旨、意見があった。

・藤田委員から、カワウの駆除は各内水面漁協が国の支援の受け皿となって動いていたが、今後カワウの駆除対策を県主体で実施するという話も聞いたが、実際はどうか、という質問があった。

・水産漁港課小善補佐から、振興計画に関しては、3年3月で一区切りとなったが、計画が終わるということではなく、次期振興計画の策定に向けて内容の検討

を行いながら進めたいと考えている。問題解決のための協議会は設立されていないが、今後引き続き検討事項とさせていただきたい、と回答があった。

また、カワウの問題に関しては、先日、県の自然保護課、水産漁港課、鳥類の専門家及び庄川沿岸漁連を交えて話し合いを行い、今後の自然保護団体と庄川沿岸漁連が協議する場には、県の自然保護課と水産漁港課が同行することを決めた。自然保護団体のハードルは高く、一気に進まないと思うが、新たに県の自然保護課に加わってもらったことで、前進することを期待したい。また、カワウの駆除に関して、県が直接的に駆除事業を行う計画はない、と回答があった。

・田中会長から、内水面振興計画の総括と、次期計画策定の進め方について質問があり、小善補佐から、前期の振興計画の総括は、各々の数値目標などのデータが出そろうまでに時間を要するので、その結果を待って行うこととし、概ね令和4年度中に新たな振興計画を策定することを考えている、と回答があった。

(6) 次回の委員会の日程について

次回の委員会を、令和3年7月29日(木)13時30分から開催することを申し合わせ、散会した。

以上のとおり、相違ないことを証するため署名する。

令和3年5月27日

議長

署名委員

署名委員